

感染症専門医研修ネットワークプログラム

1 はじめに



感染症医は他の分野の専門医がおこなっているように、患者の診療や治療を行います。それに加えて、感染症医特有の業務もおこなわなければなりません。

一般に、医師は患者という一人の人間を診察します。これはすべての診療科に共通することです。しかし、感染症医は、患者を集団で把握して対処しなければならないことがあります。感染症は複数の人々に拡散することがあり、感染した人々の症状から感染症を診断することがあります。また、そのような病原体がさらに拡散することを防ぐ努力も同時にしなければなりません。

感染症医は病院を一人の患者に見立てて、対応することもあります。病院は大変脆弱な患者です。すぐに病気になる、重症化してしまいます。例えば、ノロウイルスや疥癬が院内で流行すれば、病棟閉鎖に追い込まれることがあります。これは病院が重症になったといえます。セラチアによる血管内カテーテルの汚染によって複数の患者が敗血症となって死亡したため、廃院となった病院があります。これは病院が死亡したということになります。このようなことが発生しないように、また発生したとしてもダメージを最小にするような活動することも感染症医の仕事の一つです。

静岡県西部にはアフリカや東南アジアに職員を派遣している企業が複数ありますが、そのような人々がマラリアやデング熱となって帰国することがあります。すなわち、輸入感染症についての十分な知識と経験をもった医師の育成も必要です。そのような国々に赴任する前のワクチン接種(髄膜炎、チフス、狂犬病など)についても対応しなければなりません。

このプログラムは、感染症全般の知識と経験を持った感染症専門医を養成するために作成しました。その内容は感染症コンサルテーションのみならず、エイズ診療、院内感染対策、渡航医学やワクチン接種まで幅広いプログラムとなっています。また、主治医となって個々の患者や家族が持つ感染症特有の精神的・社会的苦悩への対応についても学んでいただきます。さらに、NPOと連携して、地域の感染症に対する啓発の方法についても経験してもらいたいと思います。是非とも、積極的な応募を期待しています。

プログラムリーダー 浜松医療センター副院長 兼 感染症内科長 矢野邦夫

2 目的

静岡県感染症専門医研修プログラムは、初期研修を終え、どこの医局にも所属していない卒業3～6年目の医師を対象としています。このプログラムでは感染症学会認定感染症専門医のみならず、感染制御医(インфекション・コントロール・ドクター)、抗菌化学療法指導医の取得を目指すとともに、静岡県西部地区の拠点病院の複数の病院を経験することで、感染症全般に対応できる感染症専門医の養成を目指します。

3 目標

[目標症例数]

- ①AIDS/HIV 20例
- ②不明熱、蜂窩織炎、肺炎、腎盂腎炎、インフルエンザなどの発熱疾患 50例
- ③輸入感染症(マラリアなど) 5例
- ④渡航ワクチン接種(狂犬病、チフス、髄膜炎ワクチンなど) 30例
- ⑤院内感染対策(血液・体液曝露対策、結核対策を含む)
- ⑥感染症コンサルテーション 50例

[目標認定医・専門医]

感染症専門医、感染制御医(インфекション・コントロール・ドクター)、抗菌化学療法認定医

4 特徴

- ① 本プログラムの研修期間は3年です。プログラム参加病院をローテートすることによって感染症専門医に必要な症例数、学会発表、論文作成および研修期間を完了することができます。
- ② 感染症コンサルテーションのみならず、幅広い経験と知識を持った感染症医を育成します。
- ③ AIDS/HIV 診療を経験できます。
- ④ 入院患者の主治医として感染症の治療を経験します。
- ⑤ 院内感染対策を理解し、実行できます。
- ⑥ 渡航者外来にも参加し、輸入感染症を診療するとともに、渡航予定者にさまざまなワクチンを接種する経験をします。
- ⑦ 静岡県西部地域ではさまざまな感染症講習会が開催されていますが、それらに加えて、静岡市や名古屋市での講演会にも参加し、幅広い知識を獲得することができます。
- ⑧ NPO と協力して、市民の啓発に協力します。

5 研修カリキュラム

- ①原則として3年を単位として、2病院のローテートが可能である。
- ②グラム染色、細菌培養など細菌検査室での基本的技術を取得します
- ③各科からのコンサルテーションに対して、ファーストタッチで担当します
- ④AIDS/HIV の治療を経験し、ART についての理解を深めます。
- ⑤院内感染ラウンド、耐性菌ラウンドに参加し、院内感染の制御の方法を学びます。
- ⑥アウトブレイクが発生した場合や針刺しが発生した場合の初期対応を学びます。
- ⑦感染症関連学会および研究会での発表をすることができ、論文も作成できます。
- ⑧感染症専門医に必要な症例数、学会発表、論文作成ができます。
- ⑨症例検討会、感染対策検討会、抄読会に参加できます。

6 研修例

- ①浜松医療センターでは AIDS/HIV、輸入感染症、院内感染、発熱疾患を担当します。
- ②聖隷三方原病院では、AIDS/HIV、結核感染、免疫不全者の感染、院内感染、発熱疾患を担当します。
- ③感染症専門医は学会歴5年必要ですので、5年が経過するまでに、症例および学会発表などの申請必要条件を満たすように指導します。
- ④感染制御医および抗菌化学療法認定医は2年以内に取得できるように指導します。

7 研修病院群

2013～2014 研修指定病院とプログラム責任者、プログラムの特徴

(1) 浜松医療センター

指導医 副院長 兼 感染症内科長 矢野邦夫

医学博士、日本感染症学会評議員、日本環境感染学会評議員、日本感染症学会認定感染症専門医、インフェクションコントロールドクター、日本化学療法学会認定抗菌化学療法指導医・認定医、日本内科学会認定内科認定医、日本血液学会専門医、日本輸血・細胞治療学会専門医、日本エイズ学会会員、



日本臨床微生物学会会員

当院は、高度医療を行う地域の中核的病院であり、全科を標榜する病院です。感染症内科では、AIDS/HIV 患者を 200 人以上診療しており、マラリア、デング熱、ランブル鞭毛虫などの輸入感染症の診療経験もあります。また、輸入ワクチン(狂犬病、チフス、髄膜炎)を確保しており、渡航前の人々への接種プログラムを策定し、接種をおこなっています。

院内感染対策は米国疾病管理予防センターのガイドラインに準拠しており、科学的な対策をおこなっています。感染症コンサルテーションを受けて、副主治医になるばかりでなく、入院および外来患者の診療もおこない主治医として担当していただきます。当院での研修を歓迎します。

(2) 聖隷三方原病院 感染症・リウマチ内科

指導医 感染症・リウマチ内科部長 兼 感染対策室長 志智大介

日本内科学会専門医・指導医、日本リウマチ学会専門医、日本リウマチ財団登録医、日本感染症学会認定インфекションコントロールドクター、日本感染症学会感染症専門医・指導医、日本渡航医学会認定医療職、日本化学療法学会抗菌化学療法指導医



当院は約 900 床超の大規模な地域中核総合病院で、第 3 次救急を担い、急性期病院として患者が集中し、豊富な症例数の経験を積むことができます。当院は、結核予防法指定医療機関、エイズ拠点病院の認定を受け、地域がん診療連携拠点病院、臓器移植推進協力病院であり易感染者や免疫不全患者も多く、日和見感染にも対応しなければなりません。

当科は、感染症診療や感染管理領域、リウマチ・膠原病領域の診療を担っております。他科からは抗菌薬使用や感染症診療のコンサルテーションを受け、看護師や病院職員には感染管理の教育、外来では HIV 専門外来と、膠原病・リウマチ領域で免疫抑制剤や生物学的製剤などの診療を行ない、専門的知識を蓄積した看護師と重層的な外来運営を行っています。総合内科的診療をたいへん重視し、あらゆる主訴、訴えへの対応を行い、複合的疾患を持つ患者への総合的な病態の把握、管理を行っていきたいと考えています。まれな病態であってもコツコツと文献を読み漁り問題解決していく姿勢を大切にしています。

8 研修期間

プログラム全体の研修期間は 3 年間(36 ヶ月)。2 病院のローテートが可能である。

9 プログラム参加の要件

- ①初期臨床研修を終了していること
- ②内科学会、感染症学会、化学療法学会、環境感染学会、エイズ学会に加入すること
- ③感染症専門医、感染制御医、抗菌化学療法認定医を目指していること
- ④医師賠償責任保険に加入していること

10 処遇

- ①原則として、各病院の常勤医として採用する。
- ②給与は各病院の給与体系に従う
- ③住居は病院が斡旋する。
- ④休暇および当直明けは確保される。

11 プログラム修了後の進路

プログラム参加病院での継続雇用、大学院進学、感染症専門医、感染制御医、抗菌化学療法認定医を取得するための継続研修等、各人の要望に応えるように努めます。

12 プログラム運営委員会

[プログラムの管理]

〒432-8580

浜松市中区富塚 328 浜松医療センター 感染症内科 矢野邦夫

[プログラム委員]

矢野邦夫 浜松医療センター 感染症内科

志智大介 聖隷三方原病院 感染症・リウマチ内科

13 その他

[1] 日本感染症学会専門医の受験資格

次の各項を満たす

- ① 基本領域学会専門医（認定医）に認定されている
- ② 基本領域学会の研修年限を含めて感染症学の研修を6年以上行っている。これら6年の内、3年間は日本感染症学会員として学会が指定した研修施設（浜松医療センターおよび磐田市立総合病院は認定研修施設である）で研修を行っている
- ③ 感染症の臨床に関して、筆頭者としての論文発表1篇、学会発表2篇、計3篇ある
- ④ 日本感染症学会会員歴5年以上で、この間、会費を完納している
- ⑤ 専門医のための認定試験に合格する

また、専門医申請時には診療症例一覧表(30症例)が必要であり、これらの症例のなかには、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（いわゆる感染症法）に記載された疾患を含むことが望ましい。さらに、上記30症例中15症例の病歴要約を必要とする。

[2] 抗菌化学療法認定医の申請資格

抗菌薬適正使用に関する生涯教育セミナーにて50単位

[3] ICD(インフェクション・コントロール・ドクター)の申請資格

下記の3条件を全て満たす場合、ICDに応募できる

- ① ICD制度協議会に加盟しているいずれかの学会の会員である
- ② 医師歴が5年以上であり、病院感染対策に係わる活動実績があり、所属施設長の推薦がある
- ③ 所属学会からの推薦がある

[4] 内科認定医の受験資格(2004年以後の医師国家試験合格者)

受験年限：

- ① 臨床研修2年+教育病院(内科系大学院含)での内科研修1年以上=計3年以上
- ② 臨床研修2年+教育関連病院での内科研修1年以上=計3年以上(臨床研修必修化の研修の2年間は教育病院での研修扱いとする)

提出書類：

- ① 受持患者症例計18例
 - a. 内科9分野からそれぞれ1症例を含む12例(病歴要約)
 - b. 外科転科もしくは外科担当症例3例(病歴要約と手術記録)

- c. 救急(救急外来もしくは救急入院担当症例)2例(病歴要約)
- d. 剖検(他科での担当症例を認める)1例(病歴要約と剖検報告書)
- ② CPC, CC, 学会発表, 症例報告など受験者本人が自分の受持ち症例をプレゼンテーション(口頭発表)した中から資料を1部以上添付すること.
- ③ 臨床研修修了証のコピーを添付すること. (2004年度以降の医師国家試験合格者)
- ④ ACLS (Advanced Cardiovascular Life Support)の受講証のコピーを添付すること.

[5]NPO

エイズ関連のNPOである「魅惑的倶楽部」や「サークル安場」とも連携し、エイズ啓発活動を行っています。また、その他のHIV関連講習会などでも講師として参加してもらう予定です。